日本パグウォッシュ会議
「核の脅威削減に向けて」連続講座シリーズ
第４回「核の脅威削減にむけて：新たな潮流と市民社会の役割」

■共　催：日本パグウォッシュ会議/明治学院大学国際平和研究所（PRIME）/
　　世界宗教者平和会議日本委員会（WCRP）/長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）

■日　時：2018 年 9 月 29 日（土）　14：00～17：00
■場　所：清水寺　大講堂

■講　師：川崎　哲（あきら）氏（基調講演）（核兵器廃絶国際キャンペーン[ICAN]国際運営委員）
　　目加田説子（もとこ）氏（コメンテーター）（中央大学教授）
　　梅林宏道氏（第１回講師）（ピースデポ特別顧問）
　　朝長万左男氏（第２回講師）（日本赤十字社長崎原爆病院・名誉院長）
　　鈴木達治郎氏（第３回講師）（長崎大学核兵器廃絶研究センター・センター長）

司会（篠原）：
　シンポジウムを開会させていただきます。本日は雨が強くなってきた中でご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。2 時から始めさせていただきまして 5 時まで、3 時間ですけれども、核兵器の問題について学びを深めさせていただければと思います。
　今日はシリーズ第４回目ということで、東京で 1～3 回まで開催いたしました。これは、日本パグウォッシュ会議、世界宗教者平和会議日本委員会、明治学院大学国際平和研究所、そして長崎大学核兵器廃絶研究センターの４者で共同開催をさせていただきます。この４回目が今年最後のシリーズになりますので、いわばまとめのシンポジウムになります。どうぞよろしくお願いをいたします。
　私は、今回司会を務めさせていただきます WCRP・世界宗教者平和会議日本委員会の篠原祥哲（よしのり）と申します。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。今日は核兵器の会議では珍しく、宗教の清水寺様を活用させていただいてジンポジウムを行います。初めに今回受け入れをしてくださいます清水寺から執事補の大西英玄先生よりご挨拶をちょうだいします。大西先生、どうぞよろしくお願いいたします。

挨拶　大西英玄氏（清水寺執事補）

　失礼いたします。本日はお足元が悪い中、平素より多方面にてご活躍の諸先生、またご参集の皆様方、清水寺にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。
　参道でもしかしたら目に留まった方もおられるかもしれませんけれども、実は今、当山境内で乳がんの啓発運動も同時に開催してございまして、ニコライ・バーグマンさんというデンマークの方による乳がんのピンクリボンのお花のデコレーションが境内の西門にて展示されてございます。も

しご覧いただいてない方がおられましたら、後ほど、お立ち寄りいただきましたら幸いです。このように、清水では創建以来 1200 年間、大衆庶民の心の拠り所、開かれた場として、我々で言う、法燈でございますけども、特徴を継承してまいりました。そんな当山におきまして御シンポジウムを会場としておあずかりできますこと、これは積年の願いでございまして、改めまして関係各位のご尽力に心より御礼申し上げる次第でございます。

昨晩でございますけど、ある先生から教えていただきました。私も長年、その大きな背中の一端には過ぎませんけども、お慕い申し上げてございます偉大な宗教者のお二人の先生方、互いに以心伝心、それこそ尊敬とまた互いに心からの信頼関係において通じ合っておられたと。その一端を私も長年拝見させていただいておる次第なんですけど、その「通じ合う」ということ。実は、この大講堂、この建物もそうなんですけども、こちらをお造りになられました当山の中興開山、大西良慶という方がおられまして、良慶和上もまたこの「通じる」という字を大変大切にされてございました。世の中の出来事、人の喜び、幸せ、あらゆることはこの「通」という字に帰すると言っても過言ではない。和上の例をそのまま拝借して大変僭越ではございますけども、例えば、命が生まれる、出産という奇跡がございます。親の働きを中心に言いますと子を産む、そして子の働きを中心に表現いたしますと子が生まれる。この自力と他力が通じ合ってこそ、一心合力となって初めて命が育まれるという奇跡が生まれるのではないか。この核兵器廃絶という途方もない願い、誓願でございますけども、もちろん我々の先達をいただいてございます、ここにご参集の先生方のお知恵をお借りしながら、ご参会の皆様と共に、まずこの場にて我々が心を通じ合わす。そして、この場の中で終わるのではなくて、それぞれ社会にまたお戻りになられた際に、内外に発信をし続け、社会の方々と通じ合う。一心合力です。いつの日にか核兵器廃絶という奇跡を皆様と共に迎えられるような、そんな機会に恵まれればと心から願っておる次第でございます。

今日おあずかりする大小様々なご縁は、先に触れました 2 人の偉大な宗教者の方々はじめ、当山の中興、またこれまで数多くの諸大徳、諸先生方のご成業の賜のおかげさまであろうかと思います。単なる年中行事ではなくて、一期一会、一つ一つがそれこそ二度とない誠の縁であって、それを拝受する我々もまたその重みを自覚しながら、皆様と共に一心合力、そんな機会に恵まれたらと思ってございます。

司会（篠原）：大西先生、ありがとうございました。それでは、主催者を代表いたしまして鈴木達治郎先生、ご挨拶をお願いいたします。

開会挨拶　鈴木達治郎氏（日本パグウォッシュ会議代表）

皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりました日本パグウォッシュ会議代表の鈴木です。長崎大学の核兵器廃絶研究センター、RECNA と呼んでおりますが、そこのセンター長をやらせていただいています。今日はよろしくお願いいたします。一言ご挨拶させていただきたいんですが、最初にちょっと謝罪から始めたいと思います。私、実は雨男でありまして、必ず雨が降る。雪、嵐、必ず何かやるときに来るんですね。台風はちょっと避けていただいてよかったんですけども、確実に雨が降るということで申し訳ないです。

それと実はこの会合の前、一昨日ぐらいですか、長崎大学の教員用のセミナーがありまして、そこでプレゼンのレクチャーを受けてきたんですけど、最初に出てくる時にはコツコツコツという靴

音がした方がいいということでした。今日は靴音をさせてこようと思ってたらスリッパだった。コツコツコツという音が安心感を与えるということらしいです。今日はスリッパなんですけども、そのレクチャーで（聞いたのは)、講演の大事なキーワードは、「やっぱり」というワードらしいんですね。「やっぱり」というのは、両方あるんです。やっぱり駄目かという会合と、やっぱり良かったという会合とあるらしいんですね。今日は講演を聴いていただいて、「やっぱり核兵器はなくせるんだ」と思って帰っていただくように我々話していきたいと思いますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。どうも今日はありがとうございます。

司会（篠原）：鈴木先生、ありがとうございました。続きまして、共催団体を代表いたしまして、世界宗教者平和会議日本委員会・核兵器禁止条約批准タスクフォースの中村憲一郎先生、どうぞよろしくお願いいたします。

共催者挨拶　中村憲一郎氏（立正佼成会常務理事）

皆さん、こんにちは。ほんとに心が洗われるような雨の中をこうやってお集まりいただきまして、ありがとうございます。今、コツコツコツと上ってきたつもりでございます。ただいまご紹介いただきました WCRP・世界宗教者平和会議日本委員会の中村と申します。先ほど司会者さんがおっしゃってくださいましたが、日本パグウォッシュ会議の皆さんを中心として、明治学院大学、長崎大学、そして WCRP ということで共催できますことを大変ありがたく思っております。また今日は、清水寺さんという京都を代表する、また関西を代表するお寺に、この場をご提供くださってまずもって御礼申し上げます。ありがとうございました。

第 4 回となる今回でございますけれども、「核の脅威削減にむけて」ということで、「新たな潮流と市民社会の役割」と題して核問題の現状と核兵器禁止条約採択後の最新の動きについてもお取り上げいただき、これからの市民社会の役割について一緒に考えていきたいと思います。

今回は、ノーベル賞受賞団体に深く関わるお二方をお招きしました。お一人は皆さんご存じの昨年ノーベル平和賞を受賞した ICAN 国際運営委員、そしてピースボートの川崎 哲（あきら）さん、そしてもう一人は、TBS のサンデーモーニングでお馴染みの中央大学の目加田説子（もとこ）先生です。目加田先生は、1997 年にノーベル賞を受賞した地雷禁止国際キャンペーンに深く関わっておられます。こうしたノーベル賞級のお二人をお招きできるということは、大変ありがたいことだなと思いました。そうしたら打ち合わせで、パグウォッシュ会議もノーベル賞を受賞したと。そしてまた医師会の朝長先生の方から、核戦争防止国際医師会議もノーベル平和賞を受賞されていると。今日はノーベル賞受賞者ばかりのメンバーが揃ったということですので、今日この会場にご参集いただいた皆さんもノーベル賞をもらって帰るような、そんな気持ちで、幸せな気持ちで帰っていただければありがたいかなと思っております。

今回は連続シリーズの最終回ということでございますから、第 1 回から第 3 回まで講師を務められました方々にもパネラーとして出席いただいております。本連続講座の締めくくりにふさわしい顔触れでのシンポジウムとなりますので、どうぞ楽しんでお帰りいただきたいと思います。

最後に、私は、川崎さんが書かれました『核兵器を禁止する条約が世界を変える』という冊子を読ませていただく中で、この言葉に触れてとても感動しました。こんな一節です。

「NPO 活動の常であるが、核兵器の禁止なんかできっこないと筆者は絶えず揶揄されてきた。し

かし、やればできた。同様に、今度は核兵器は禁止されたが、廃絶なんてできっこないというヤジが聞こえてくる。しかし、やればできる。核兵器は廃絶できる」。

そんな力強い言葉で締めくくっておられましたけれども、ほんとに今回の講座がご参集の皆さまにとって貴重な学習の場になるばかりでなく、核兵器禁止条約に日本は残念ながらまだ国として批准まで至っておりませんけれども、皆様が今後それぞれの場において、背中をどんどん押して、市民の力でこの核兵器禁止条約が批准され、発効され、さらには廃絶に向かっていく、そんな夢を共々に叶えていきたいと、そんなふうに思っております。今日は半日でございますけれども、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

司会（篠原）：中村先生、ありがとうございました。それでは、早速ですが基調講演に入らせていただきたいと思います。核兵器廃絶国際キャンペーン・ICAN 国際運営委員であられます、川崎 哲先生にご講演をいただきたいと思います。それではどうぞよろしくお願いいたします。

基調講演　川崎　哲氏（核兵器廃絶国際キャンペーン[ICAN]国際運営委員）
「核兵器禁止条約で世界を変える」

●はじめに

皆さん、こんにちは。今日はこういう機会をいただきまして、本当にありがとうございます。「新たな潮流と市民社会の役割」ということが全体のタイトルに付いておりまして、核兵器廃絶というほんとに大きな、そして道のりの険しい課題なんですけども、その中で市民が重要な役割を果たしているということで、どういう役割であって、これから私たちは何をすればいいのかということを話し合う機会をいただいたと思っております。この分野で長く取り組まれている先生方や先輩方を前にこうやって基調講演という場をいただいて恐縮しておりますけども、それはおそらく昨年のノーベル賞を ICAN がいただいて、そうした形で若い世界中のキャンペーンなんかを中心に新しい動きがどんどんと起きてるので、これをどういうふうに生かしていけるんだろうかと、こういうことを話そうじゃないかというような趣旨ではないかと思います。この連続セミナーの中で、第 1 回、第 2 回、第 3 回と、様々な政策的な課題が議論されてきたと思いますので、後半のパネル討論のところではそうしたことがまた深められると思います。私の方では、総論的に、昨年できた核兵器禁止条約というものがどういうふうな意味を持っているのかということを、NGO の立場で活動してきた者の体験・実感を元にお話をしたいと思います。

先ほど中村さんの方からノーベル平和賞のことが指摘をされました。考えてみますと、核兵器廃絶に向けてノーベル平和賞が贈られた例というのはほんとにたくさんあるわけですけれども、多くの場合、NGO、市民運動が取っているということだろうと思います。その一番新しいものが ICAN だったということですね。あと 1 週間経ちますと、10 月第 1 週の金曜日に今年のノーベル平和賞が発表されるということですので、ICAN が最新であるというのはあと 1 週間の命ですけれども。数々のそうした取り組みがあって、その積み重ねの中で前進をしてきたと思います。

「核兵器禁止条約で世界を変える」というタイトルを付けておりますが、どういうふうに実際にこの条約が世界を変えて、核兵器廃絶へと向かっていくのだろうかということについて話をしていきたいと思います。ちなみに、このノーベル平和賞のメダルと賞状の公式のレプリカというのをいただいておりまして（スライド参照）、ICAN を構成する 500 の団体の内 10 の団体が国際運営グループということで理事会のような役割を果たしておりまして、ピースボートがその 1 つでありますので、日本でその 1 つの公式レプリカを預かって、いろんなところで展示してもらっています。今日は奈良のグループがそれを使っておられて、メッセージを見ますと、そこでもこの雨にも関わらず満員御礼で、いろんな人たちが核兵器廃絶の議論をしているということであります。やはりノーベル効果というのはありまして、ちょっとメダルを見てみようかというような形で人が集まってきて、そういう議論になっていくと、とてもいいことではないかなと思います。

●ICAN のサポート

昨年できた核兵器禁止条約というのは、基本的には非核保有国が中心となってつくった条約であります。そこに市民運動である ICAN がサポートしていて、つくられたわけですね。核保有国や核保有国に連なる国々は、このプロセスに参加することを最初から拒否をして、国連加盟国が 193 ありますけれども、その内の 122 カ国がこの条約に賛成をしてできたわけです。122 カ国というのは、国連加盟国のだいたい 3 分の 2 ぐらいですね。

じゃあ ICAN はどういうふうにサポートしてきたかというと、そういう核を持たない国々を励まして、そうした交渉に至る会議に皆さん参加しましょうということを呼びかけて、多くの国々が参加する状況をつくると。そして参加したら、まず発言してくださいとお願いします。どんな世の中の会議もそうですけども、発言者が多い会議は盛り上がりますけども、黙っている会議は何もそこから動きが出ません。ですからまずは核兵器の非人道性ということを多くの国々が話し合うプロセスが、だいたい 2012 年から 2015 年ぐらいまで続きました。3 年ぐらいかけまして、その後、2015 年から昨年の 7 月まで核兵器を法的に禁止するというプロセスが進んできたということです。このやり方は、実は地雷禁止とかクラスター爆弾禁止と似たやり方ですね。被害の話をまずして、そこから法的な禁止の話をするということであります。

この ICAN の運動に中心的に関わってきたメンバーがここ（スライド）に写真で写っております。昨年 12 月の受賞式典の直後に記念写真を撮ったものであります。いろんな国々の人たちが集まっていて、こうやって見て感じることは、必ずしも広島とか長崎ということに全くゆかりのないような国々の人でも、何らかのきっかけで、この核の問題を自分の問題として捉えて、ほんとに熱心に取り組んでいる人たちがいるということであろうと。それから見てみますと、女性が 15 名いて、男が 7 名というようなバランスですね。ふだん ICAN で会議をやっている時の男女比の中でいうと、この写真は男が多い方という感じですね。そのぐらい、やはり国際 NGO、平和 NGO の中で女性が（役割を）果たしている、しかもリーダーシップを発揮している例が非常に多いと思います。また年齢的にも、20 代から 30 代にかけてが中心にやっているという特徴があります。私は今年 50 歳になるんですけども、この ICAN の執行部の中では年長の方ですね。上から数えて 3 番目とかそのぐらいだと思います。

●核兵器禁止条約とは

核兵器禁止条約 (2017)

核兵器を非人道的な兵器として

全面的かつ完全に禁止し

核兵器の廃絶への道筋を定め

核被害者への援助を定めた条約

核兵器禁止条約でありますけれども、どんな条約かということを一口で言いますと、核兵器は非人道的な兵器であり、そのことを踏まえて、これを全面的かつ完全に禁止すると。全面的というのは、核兵器をつくる段階から、実験したり、あるいは配備したり、そして最終的に使うところまで全てを禁止しているということですね。あらゆる活動を禁止しているということ。それから完全にということの意味は、例外なくということですね。これまであった国際法では、例えば 1996 年の国際司法裁判所の意見というのは、一般的には違法だけれども、例外もありますという言い方です。国家自衛のための極限状況では例外かもしれませんと言ってみたりしていたんですけれども、そういうことを許さない、完全に禁止するということですね。その上で、核兵器の廃絶への道筋を定める。これは、既に核兵器を持っている国がどうやってなくしていくかという基本的な道筋をちゃんと定めていくということですね。そればかりか被害者への援助ということを定めた条約でもあるんです。これは地雷禁止の頃からの流れであります。人道的軍縮というような言い方がありますけども、単に兵器をやめにするというだけではなくて、その兵器によって被害を受けた人たちに対する権利の保障とか援助の提供ということも書かれていますね。この場合、広島・長崎ということももちろんありますけども、世界中で 2000 回以上の核実験が行われていて、その被害者がある意味で放置されてきておりますので、その方々に光を当てたという側面も強いわけです。

この条約をつくるにあたって、やはり被爆者の方々が非常に大きな役割を果たしました。これは私の団体、ピースボー

トが取り組んできたことでありますけども、世界中に被爆者の方々が旅をしてその体験を伝える。これが、核兵器は非人道的な兵器であるということの認識を世界に広げていく、そういう役割を果たしました。またそれは単に広島・長崎の被爆者だけでなくて、核実験の被害者の声が上げられてきた。これ（スライド）はフランスの核実験が行われたタヒチの現地の様子であります。同じくオーストラリアでも、先住民族の方々を中心に核実験の被害者が多数いますけども、この方々も声を上げ、さらに彼らの場合は、ウランの採掘という核の開発の初期段階の過程における環境被害、健康被害等を受けてきている。そうした被害者が中心に動くことによって、核兵器が非人道的な兵器であるという認識が生まれてきたということであります。

●廃絶につながらないという声
～核兵器禁止条約は NPT を損ねる？～

では、この禁止条約ができたことによって、今現実には 1 万 4 千から 1 万 5 千発くらいの核兵器があると言われている中でこれをどのように廃絶につなげられるのだろうかと。先ほど（中村氏の挨拶で）、ブックレットの一節をご紹介いただいたわけですけれども、禁止条約ができても実際にこの 1 万 4～5 千発をなくせないじゃないか、条約はできたけど、その条約が理由で 1 発も減ってないじゃないかと、こういうような冷ややかなことを言う人もいるわけです。そこで、じゃあどうなんだろうかということを考えていきたいわけです。禁止はされたけども、廃絶にはつながらないんじゃないかと、ICAN の活動をする中で、いろんな批判、悪口を受けてまいりました。否定的なコメントをたくさん受けてきました。ですのでこの機会に、いろいろ紹介をしていきたいと思います。

まず、「核兵器禁止条約は、核保有国の対立を深め、核兵器不拡散条約 NPT を損ねるものである」（という声があります）。私は今年で 50 歳になると言いましたけれども、NPT も 50 歳でありまして、NPT というのは 50 年前にできた条約で、核兵器を禁止してはおりません。一部の 5 カ国は持っててい、他の国は持つことを禁止するという、部分的禁止条約というべきものですね。ある意味、核保有国の特権を守っているということでありますが、それでも一応、これまで 50 年間、世界の核の秩序を形づくる条約として機能してきた。その条約があるにもかかわらず、わざわざ核兵器禁止条約をつ

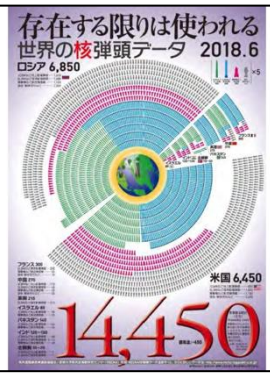

核兵器は禁止された。
でも、廃絶にはつながらない？

核兵器禁止条約は
核保有国との対立を深め
核不拡散条約（NPT）を損ねる？

核兵器禁止条約は
NPTを補強する
（核軍縮・核不拡散）

くったことによって、核保有国はカンカンに怒っていると。怒っているからこれで核軍縮に協力してくれなくなるんじゃないかと。そして NPT 体制というせっかくある条約を壊してしまうんじゃないかという批判ですね。

これに対して ICAN が言っているのは、核兵器禁止条約というのは、NPT を補強するものであると。核軍縮および核不拡散、両面においてそうだと。どういうことかというと、この NPT という条約はあったけれども、そこで定められていた軍縮の義務というものを核保有国は十分には果たしてこなかったし、そもそも NPT の条約には核軍縮を誠実に行うと書いてありますけども、具体的にどういうふうに行っていくかというのは全く書いてありませんので、その弱い部分を核兵器禁止条約で補足しているんだと。そもそも NPT の再検討会議の中から禁止条約をつくろうじゃないかという議論も生まれてきたわけだから、この核軍縮を補強するものだということですね。それと、核不拡散も補強する。なぜかというと、NPT というのは核不拡散条約という名前は付いていますけども、5 カ国は持っていいんだということになっていますから、強い国は持っていいんだというふうになる。そうなると、じゃあ私も持ちたいという誘惑に駆られますから、この誘惑は核兵器拡散への誘惑ですよね。核兵器を全面に禁止するということは、そういう誘惑をシャットダウンするわけですから、核不拡散も補強するということになります。

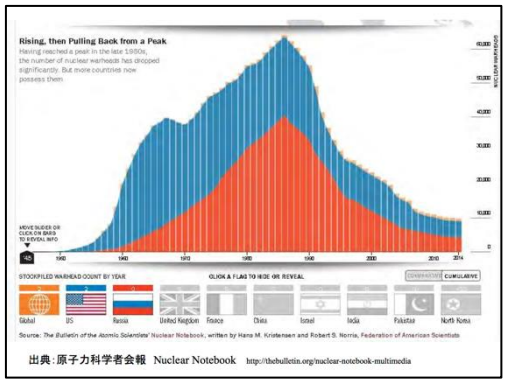

これ（スライド）がその NPT というものでありますね。その第 6 条の下で核兵器国も核軍縮しているんですよと。それがあるから、この不拡散条約というものは成り立っていたはずなんですけども、ちゃんとやらなかった。どのようにちゃんとやらなかったかということがこの（スライドの）グラフで見て分かります。1945 年から今日に至るまでの核兵器の数を見ていきますと、青い部分がアメリカの核兵器で、赤い部分が昔のソ連、今のロシアの核兵器なんですけども、その他はほとんど色が見えないくらいなんです。結局、ずっと冷戦時代、核の競争をして、今から 30 年前に冷戦が終わった時に一気に減らしたわけですよね。減らそうと思えば減らせたわけですから、単純に言えば、このペースでずっと減っていけば、まっすぐ線を引けば、もう 2010 年ぐらいには核兵器がゼロにできたはずです。20 世紀に核を減らすことができたわけですからね。しかし、そういうことをやらないで、途中から核兵器を減らす努力を減らしてきたというのがこれで見て取れるわけですね。これが、核保有国が NPT 第 6 条をちゃんとやってないんじゃないかということであると同時に、アメリカとロシアの核兵器以外の核兵器はちょっと色が薄く付いていて、少ないですが、ちょっとずつ、ちょっとずつこの比率が増えてきているわけですね。それは何かというと、核保有国がちゃんとやらない代わりに、じゃあ俺たちも持つよという国が増えてきてしまったという、核不拡散の現実ということでもあるわけです。

●廃絶につながらないという声

～実効性がない？～

しかし、そのような核保有国がこの禁止条約には入らないと言っているので、じゃあ実効性がないだろうと。これはなるほどなぁと思う方も多いと思うんですが、しかし、ICAN はこういうふうに言っております。禁止条約で核兵器を巡る価値が転換する。それが政治的、経済的、社会的圧力になって、核兵器の廃絶へ向かわせるんだということです。

核保有国が入らない禁止条約には実効性がない？

価値の転換
政治的・経済的・社会的圧力

政治的、経済的、社会的圧力とは何かということで、まず政治的圧力ですね。核兵器が完全に禁止されました。ということは、核兵器を使えば犯罪行為である、人道に対する罪であるとも言える。そうなってくれば、核兵器はますます使えない兵器になっていくと。使えない兵器になっていくということは、これまで核兵器をつくってきた指導者はさておき、これから新しい世代の指導者たちが使えない兵器をいつまで持つというふうに理性的に判断するかどうかということがまずあります。

政治的圧力

核兵器を使えば「人道に対する罪」

核兵器はますます「使えない」

「使えない」兵器をいつまで持つ？

そして、経済的圧力というのは、核兵器がもう非人道兵器ですから、それをつくっている企業にお金を貸すなどということは非人道な行為を援助するものであるということで、「DON’T BANK ON THE BOMB」と書いてありますけども、核兵器に金を貸すなというキャンペーンを ICAN は展開をしております。数日前、9 月 26 日は核兵器の廃絶の国際デーという国連の定めた日だったものですから、世界中で、この BNP PARIBAS という大きな金融グループに対して、この金融グループが核兵器に融資をしているということが明らかになったので、やめろということを全世界で訴えるというような取り組みをヨーロッパ中心で行いました。つまり核兵器に対する投資の引き揚げということですね。で、投資の引き揚げをしていけば、今度は核兵器を維持したくても、改良したくても、お金の調達ができないということになっていくわけですね。これは大きな圧力になります。

経済的圧力

そして社会的圧力というものも重要でありまして、やはり核兵器は悪いものだよというふうに、力のシンボルから恥のシンボルに変わっていく。昔は大手をふっていたものが今では駄目なものになっていくというのは、例えば一番分かりやすい例はたばこだと思いますけども、私が中学生の頃は、大人の男というのは全員たばこを吸っていました。私の中学校の時の数学の先生は教室でたばこを吸いながら授業をやっていましたよ。それでも許されたんです。まあその先生はちょっと問題だと言われましたけども。でも別に首にはなりませんでした。今だったら絶対首になりますよね。今では、やはりたばこは良くないものだと。健康にも良くないし、みんなに良くないものだということで、全面禁煙というのが広がっております。あるいは、私が子どもの頃は、東京に住んでおりましたけど、公害問題というのがありまして、子どもが大気汚染でぜんそくになったりしてましたよね。それでよく公害裁判なんかがありました。しかしながら、経済発展のためには公

社会的圧力

核兵器は
「力のシンボル」から
「恥のシンボル」へ

宗教界の役割

共の福祉だとかなんかそういう言い方で、公害裁判は全部負けていましたね。経済成長優先で、大気汚染なんかあってもしょうがないんだというのが、私が子どもの頃の世の中の考え方でありましたけども、今ではエコカー、電気自動車、排ガスなんか出すなということで、そんなことをやっている会社はつぶれちゃいますね。そういうふうに価値は転換してきたんです。やっぱり 30 年とかそのくらいの時間はかかりますけども、おのずと価値が変われば社会的な動きも変わっていくわけですね。

実は核兵器禁止条約の最大の意義は、核兵器は絶対悪ですよということを言ったことであろうということですから、すぐに効果は出ないかもしれませんけれども、大きな影響力を持ちうると。今日はこの清水寺をお借りしてこういう場がもたれていて大変ありがたいことですけども、そうした価値を転換させるという意味では、宗教の果たす役割はとても大きいものがあると思いますので、仏教の皆様、またキリスト教の皆様、その他、諸宗教の皆様に、この点は力を入れていただきたいと思います。

●廃絶につながらないという声

～核抑止力は安全保障に不可欠？～

ノーベル平和賞受賞式典の時に、ベアトリス・フィンがサーロー節子さんと一緒に ICAN としての講演を行いましたけども、その時に「私たちは唯一の理性的な選択肢を示しています」と言いました。理性的、合理的であるということです。核兵器廃絶の方が合理的だということですね。よく核兵器廃絶は理想論であって現実的ではないと言われます。それに対して、もちろん理想は大事だということもありますけども、こっちの方が合理的なんだというふうに私たちは言っております。それはなぜかということですね。

核抑止力は安全保障に不可欠？

核抑止は核の使用を前提とする

2つの疑問

①本当に「使用する」気なのか？

②本当に「使用しない」といえる？

現実的には安全保障上、核兵器は必要なんだという人たちがたくさんいて、最近では東京辺りだとそういうふうに言う人の方が多いかもしれません。核抑止力が安全保障に不可欠なんだと。こういう理論について、少し考えてみたいと思います。

核抑止力というのは、基本的には核兵器を使用することを前提としています。つまり抑止力というのは、何かするぞということを匂わせ、相手が思いとどまるということですね。相手が思いとどまるということが、相手が抑止されるということであります。何かするぞというのは、核を使うぞということですね。核を使うことを前提としているわけですね。そこで当然疑問が出てくるわけであります。2 つあります。1 つは本当に使用する気なのかどうか、あるいは、本当に使用するのかということです。核兵器を使用するぞという安全保障戦略でほんとに使用する気なのかどうか。もう 1 つは、いやいや使用なんかしないんだと、そういうふうに言うんですよ。使用する気ですかと言うと、多くの人はいやいや使用はしない、ただ抑止するだけだと。じゃあ本当に使用しないと言い切れるんですかということなんですね。「本当に使用する気なのか」、「本当に使用しないといえるのか」。この 2 つが基本的な疑問として出てくるわけです。

本当に使用するんだというのであるならば、使用したらどうなるかということを考えなければいけませんね。壊滅的な人道上の被害というものが生まれます。核抑止論者の方々で核兵器を本当に使用するんだということであるならば、使用した後、何をどうするかということを議論しなければいけません。北朝鮮の状況を見ながら、北東アジアには核抑止力が必要なんだという方々が、朝鮮半島で核戦争が起きたというシミュレーションをしてるのをあまり見たことがない。というか、ほとんど見たことがありません。本気で核を使用することによって抑止するというのであれば、使用された場合、誰がどうやって逃げるのか、避難の経路はどうするのか、放射能への手当はどうするのか、ということについて、ちゃんとしたシミュレーションをしなければ無責任ですよね。政府がやっているのは、ミサイルが飛んだら机の下に頭を隠しなさいという、そんなことでは全く核戦争に対応できないことは明らかなんです。ほんとに使用する気だったら核シェルターをつくるべきですし、避難の計画を示すべきであります。そういうところがなされておりません。しかも「核戦争に勝者なし」というのは、平和運動家が言ったのではなくて、1980 年代、レーガン大統領、ゴルバチョフ書記長が核の軍縮の対話をするかという時に言った言葉でありますけれども、核を持っている国のリーダーたちは、核を使ってしまったら、どっちの国が勝つとかってことはないんだということを分かっております。仮に朝鮮半島で核戦争が起きれば、北朝鮮が使ったものであれ、アメリカが使ったものであれ、あるいは中国やロシアが入ってきたものであれ、みんなが被害者になる。どの国も敗者になることは明らかなんですね。本当に使うんだという人たちは、こういったことにどういうふうに答えるのかということを示す責任があると思います。

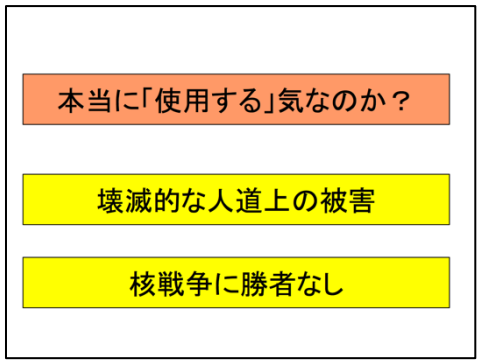

次に、いやいや違うんだ、使う気はないんだ、抑止だけで使わないから安心しろという人たちに今度は問いたいと思います。実際には、よし核のボタンを押すぞというふうにしなくても、誤って発射をしてしまう可能性もある。このような、ニアユースと言ったりしますけども、発射一歩手前までいってしまったというケースが数多く報告をされております。相手のミサイルが飛んできてしまったんではないかというような誤認をしたりした場合もありますし、それから事故の例もあります。エリック・シュローサーというアメリカのジャーナリストが数年前に本を出して、7 月に翻訳本が出ました。『核は暴走する』（河出書房新書）というタイトルで、上下巻合わせて 700 ページぐらいの分厚い本なんですけども、核兵器にまつわる事故のことを書いているんですね。1980 年代の実例でありますけども、若い作業員が工具を落としてしまったら、核ミサイルに穴が開いて、燃料が漏れてそこから火災が起きて爆発して、実際、本物の核弾頭がぴゅーっと数十メートル飛んでいったと。で、地表に落下したけど、たまたま爆発しなかったというような実例を詳細なインタビューを基に書いていて、それが一例だけじゃないんだと。去年でしたか、NHK の「沖縄と核」というドキュメンタリーがかなり話題になりましたけども、沖縄でもそうした核の事故があったということがあります。さらにはテロの脅威もあります。核が盗まれる、あるいは核兵器の施設が攻撃に遭うといったことがあります。これに加えて最近では、ツイッターまでが脅威だというんですね。ある論文では、アメリカで指導者のツイッターというのは大変な脅威だと。なぜかとい

うと、指導者がカッとなって、よし戦争やるぞなんていうふうに思ってしまう場合がありますね。昔だったら、閣議の部屋みたいなところでそういうふうに叫んでも、周りがまあまあとか言いながら、戦争をやるものだという政府の意思が対外的に知られるまでには数日かかったり、数時間かかったりするわけですね。その間に様々なチャネルで危機の回避が可能かもしれません。おわかりの通り、（今は）カッとなってやっちまえということを言ってしまったとたんに、敵も対応するということがあり得るわけです。

これ（スライド）は、実際に核兵器が使われてしまうという危険を示しているわけです。それらのことがあるからこそ、原子力科学者会報は、終末時計を 0 時から 2 分前なんだと表明したわけですね。

●核兵器は自殺的兵器

また、本当に使用しないんだと言えるのかどうかということについて、それでもほんとに使用しないんだったら、なぜ持っているんですかということですね。本当に使用しないんだったら、それを持つことに合理的な意味がありますかと、こういうことになってくるわけです。

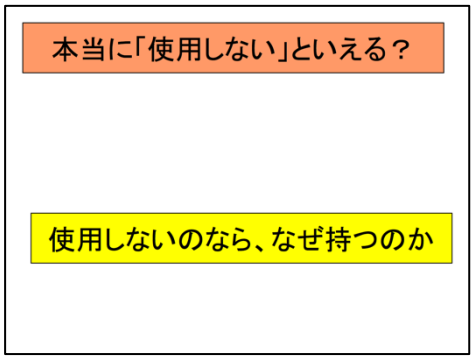

やはりベアトリス・フィンが授賞式で言った言葉の中で、これはある方の言葉の引用なんですけども、「核兵器は大量虐殺的かつ自殺的な兵器である」と。使えば自分たちも破滅するわけですね。そのことが分かっているのに、それを維持して、お互い向き合わせて、これが安全保障だ、これが現実的なんだと言っている様子を、遠くの宇宙人というものがいたとして、地球の人たちを見ておそらく滑稽に思うでしょう。これで絶対に使わないんだと。抑止力というのが、使えるようにすればするほど、使わなくなるという謎めいた論理であり、そして使わないんだと言い張って自分たちが自殺するようなものを持っていると。やはりこれは、理想か現実かということもありますが、合理的なのか異常な状態なのかという問いなのではないかと思います。

その使えば自分たちも被害を被るということは様々な要素がありますけども、北朝鮮と日本との間で、それは直接的な被害があるでしょう。しかし、そういう地域限定だけではなくて、仮に東アジアで、あるいは南アジアで、その地域の核戦争が起きた場合でも、その影響は世界強に及ぶんだというのがこの数年の科学者たちの解明努力によって明らかになっているんですね。それが「核の飢饉」というものでありまして、いわゆる核爆発に伴う塵や埃で大気圏が覆われて日光の遮断による気温の低下や降水量の減少が起きる。そのことで世界的な作物の不作となりますから、結果的に核が使われていない地域でも餓死者が出ます。それは十億人、二十億人に上りますよ、

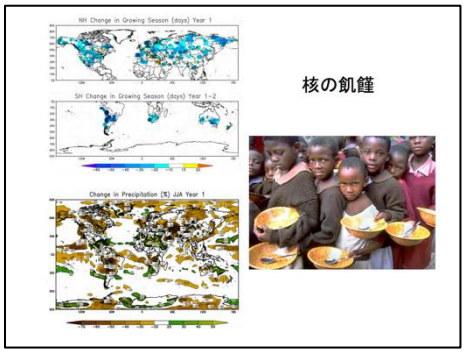

ということであります。

●核抑止力は安全保障に不可欠だと言う国々

核抑止力は安全保障に不可欠なんだという人たちはまだまだいるわけでありますけども、核抑止力は安全保障に不可欠だっていうのは、誰が言うセリフか。北朝鮮の朝鮮中央通信が時々、そういうことを言ってますよね。我が国の生存を守るためには核抑止力が不可欠であるとよく言ってますよね。そんなことを言ってますというふうに、日本のテレビは朝鮮中央通信が問題であるかのように報道するんですけども、同じことを日本の外務大臣とか総理大臣が言ったりするわけです。核兵器禁止条約になんで入らないんだと言うと、河野外務大臣はそれに対して「核抑止力は我が国の安全保障にとって必要かつ不可欠なものであります」と最近答弁してます。昔の外務大臣だったらそんなことは言わなかったんでしょうけど、もう少しオブラートに包んだんでしょうけども、核兵器禁止条約というものができてしまったので、なぜ入らないんですかと言った時に、開き直らざるを得なくなってしまっている。それでいて、北朝鮮には核を完全に放棄しろと言っているわけですね。

（スライドの）この両者、サインしておりますけども、北朝鮮はだいたい 10 発から 20 発の核兵器を現在保有していて、アメリカは 7 千発近くの核兵器を保有しております。7 千発持っているところが 10 発持っているところに「おまえ完全に放棄しろ」と言う交渉もどんな交渉かというふうに思いますね。そこで日本はそこに乗っかって「おい北朝鮮、完全に放棄しろ、完全にゼロにしろ」と言いながら、同時にその外務大臣が「アメリカの核抑止力は我が国の生存にとって必要かつ不可欠であります」と言っている。米朝が非核化に基本合意したにもかかわらず、その後のプロセスが非常に不透明ですとかってテレビは言ってますけど、不透明にならざるを得ないわけですよ。なぜかというと、その交渉に当たっている当事者みんなが自分のところは特別だと。自分にとっては、核抑止力は必要かつ不可欠であるけど、おまえのところは絶対完全にゼロにしろと言い合って、その交渉がうまくいくわけがないですよね。これはいいか悪いかではなくて、そんな話が世の中で通るはずがないわけです。本当に相手に核兵器に頼らないという方針をとってねという交渉をやるんであれば、こっちもそういう方針をとるからと言わなければ成立するはずがない。それがおそらく、後半のパネル討論でも出てくるであろう、どうやって北東アジアで非核地帯をつくるかということとつながる問題だと思います。

●核抑止力は安全保障に不可欠？
～核抑止論は伝染する～

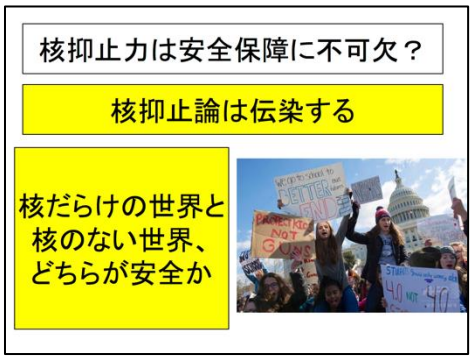

結局、今言ったように、うちのところはいいよ、おまえのところは駄目だよと言い続ける限り、その話は通らないどころか、うちのところは核兵器が必要なんだと言うことは、相手も「だったら俺もだよ」って言うことを誘発しますので、核抑止力は伝染していくわけですね。国家の生存のために核抑止力が必要だということをひとたび認めたならば、結局、行き着く先はすべての国が核兵器を持つということになる

わけです。

こういう話を学生さんとしていると、学生さんの中には、いや核だらけの世界が安全だと思いますと言う人がいます。しかし冷静な社会人の皆様は、よく考えてください。核だらけの世界と核のない世界、どちらが安全かということであります。もちろん、核のない世界を維持していくために様々な課題があります。今日そのことに私はあまり触れませんけども、検証措置、あるいは執行メカニズム、様々な課題があって、そう一筋縄ではいきません。しかし、核だらけの世界と核のない世界とどちらが安全ですかと、合理的に考えてくださいということが大事です。そのことをアメリカの高校生たちが私たちに教えてくれるような気がします。彼らは銃の乱射事件を経験して、もう銃の使用をしてくれるなということを訴えています。そして、その高校生たちが涙ながらに大統領のところに行って銃の規制をしてくれと言うと、大統領がなんて答えたか。私たちはテレビで見て知っているわけですけども、「そうか大変だ、だとすれば教師にも銃を持たせよう。これで安全になるんじゃないか」というふうなことをアメリカの大統領は言うわけですね。これは滑稽なんですけれども、しかしなぜそれが滑稽だというふうに私たちが思うかというと、銃のない世界の方が安全だと知っているからなんですね。日本は基本的に銃が許されていない。もちろんいくつか問題はあり、抜け穴もあって、銃の被害に遭われている方は日本にもいますけども、基本的に銃のない国ということを日本は確立していて、そこで生きている私たちから見ると、銃だらけの国の方が安全だと言っていることが滑稽でしょうがないと。それをどうにかしてくれとアメリカの高校生が言っている。私たちは今、核があった方が国は安全なんだと言っている大人たち、私たちの世代の考え方を変えるために、彼らの声に耳を傾ける必要があると思います。

●社会は変えられる

ベアトリス・フィンがこの１月に長崎大学の招きで、長崎、広島、そして東京を回ってきたんです。彼女とずっと私も一緒に歩きましたけども、彼女は「私は、核兵器は絶対なくなると思うわよ」と、すごくいいことを言ってくれたなぁと思っていました。しかし問題は、いつなくなるか。核兵器が次に使われてからなくすのか。広島があって、長崎があって、そしてまたどこかで使われてしまったら、今の核兵器の方がよほど強力ですからね、さすがにどんな人類でもその被害というのは惨憺たるものになるわけです。それでもう懲りて、さあなくしましょうときっとなるに違いない。しかし、それからなくすのでいいんですかと。次に使われる前になくすのか、どちらなんですかということを彼女は言ってくれて、私はその言葉が非常に好きになりました。このことを考えたいと思いますし、私たち人類に知恵というものがあるならば、理性というものがあるならば、このことに対する答えというのははっきりしているんじゃないかと思います。

全体を通して、やはり社会は変えられるんだということに対する自信を、私たちは取り戻さなきゃいけないと思うんですよね。これ（スライド）は、韓国のキャンドルデモの様子でありますけども、韓国ではこうやって不正を起こした大統領を替えて、新しい体制をつくるということを１回や２回ではなく繰り返してきております。軍事政権も倒しております。

先ほど私はたばこの例とか、公害問題とか、そういう話をしました。公害というものが、エコということに大きく変わったということを話しましたけども、それだけではなくて、いろんな歴史的な経過を見れば、例えば、奴隷制度がなくなりました。昔は女性の参政権がなかったのが、女性の権利というものが当たり前に認められるようになりました。それから最近ではMe Tooという運動がありまして、セクハラは許されないことだというふうになってきたんですね。それから子どもの権利というのは、子どもの権利条約というのが生まれて、国際的に子どもには権利があるという認識になってきました。それがある前は、子どもはぶたれても叩かれても子どもなんだからいいんだというふうなことが当たり前だったわけですね。もう１つ加えるなら、今、LGBTということが話題になっております。昔はそんなものは社会の中で隠された存在だったですけども、今は正当に自分たちの存在を主張するというふうになってきましたね。これらに共通することは何か。奴隷制度があった時代、例えば、奴隷の方々を見て多くの人たちはかわいそうだなと思ったと思いますよ。私はそんな時に生きていませんから知りませんが、きっとかわいそうだなと思ったでしょう。かわいそうだなと思ったけれども、この人たちがこういうふうにしてくれなければこの社会は成り立たないからと、それが現実だからというふうにいって、みんな自分に言い聞かせてきたわけですね。女性の権利ということでは、なぜ私たちはこうやって働いて社会生活を送っているのに、１票を投じる権利がないんだろうって多くの方は思っただろうし、男性の方でも思った人はいると思いますよ。それでもそれが社会の現実だからといって受け入れてきたわけですね。受け入れるように自らを仕向けてきたわけです。しかし、ある時、何らかのルールができあがって、法律をつくろうという、条約をつくろうという運動があがることによって、それらの考え方がルールと共に変えられる。みんなを変えてきたわけです。

先ほどまで私は、核兵器はばかばかしいものだという話をしました。自殺兵器ですからね。わざわざ自殺兵器を自らつくって自分たちがみんな死ぬようにしておいて、これが安全なんだと言っている。つまり、これから核兵器がない世界ができたら翻って、「数十年前、まだ核兵器があったんだって、おじいさんの頃は核兵器というものがまだあったんだ、なんてばかなことをしてたんだろうね」というふうに言われるわけです。奴隷制度があった時になんでそんな酷いことをしてたのと言われるわけですよ。説明できないような状態になるぐらいだったら、私たちは、「おじいさんは、おばあさんは、先見の明を持って、これからはそういうばかげたことはやめて、新しい形で、核兵器をやらない形で平和をつくるような社会にするように働きかけをしてきたんだよ」というふうに、孫の世代に対して言えるような動きを今すべきだと思うんですね。そのための手掛かりとして核兵器禁止条約というものが誕生したわけであります。

●核抑止力は安全保障に不可欠？

～そもそも戦争を防いできたか？～

核抑止力は安全保障に不可欠だという方々にそうした中で問いかけたいことは、そもそも歴史的に見て、核兵器というものは戦争を防いできたんですかということ。核兵器が戦争を抑止していったという実績がほんとにありますかと。これは 1 つ大きな疑わしい問題であります。もう 1 つは、今日、そして今後、戦争を防ぐものは何ですかと。つまり、誰だって戦争はしたくないんですね。戦争をしないのがまず平和の第一条件だとするならば、核兵器が戦争を防ぐんだったら、もしかしたら核兵器に価値があるのかもしれない。それが核兵器は安全保障に役立つという人たちの論理です。しかし、それは本当なのかということですね。まず過去の例を考えますと、キューバ危機のことを見ても、あるいは昨年の朝鮮半島の情勢を見てもそうなんですけども、核兵器があるから戦争の危機が生まれてきたんじゃないですか？　キューバ危機というのは、核ミサイルの配備を巡ってアメリカとソ連が戦争に入りかけた、しかも核戦争に入りかけたわけですし、昨年の米朝の対立というのは、北朝鮮の核兵器というものを巡って戦争の危機が生まれたわけでありますから、私たちは、核兵器は戦争を防ぐどころか、戦争の危機をつくってきたんだということをきっちりと見る必要があると思います。仮に、いくつかの戦争が核兵器があったその力によって予防されてきたということが事例として挙げられるとしても、それと同じかそれを上回るくらい、核兵器が戦争の危機をつくってきたということの方が多々あるわけであります。

核抑止力は安全保障に不可欠？

根本的な疑問

①核兵器は戦争を防いできたか？

②今日、戦争を防ぐものは何か？

核兵器は戦争を防ぐどころか、
戦争の危機を作ってきた

●核抑止から戦争の防止へ

じゃあ、どうすればいいのかということを考えた時に、私たちがやりたいことは戦争を防止したいわけですよね。戦争を起こしたくないわけです。核兵器が戦争を防止するんだったらば、それには価値があるかもしれませんけれども、核兵器によらないもので戦争を防止できればそれにこしたことはないわけですね。ということは、じゃあどうすればいいんですかと言われたら、戦争を防止する他のことを考えましょう、ということであります。よりまともで、安上がりで、理性的なものを探せばいいわけであります。これは 2 種類あります。1 つは軍事力という観点で。軍事力が戦争を一定程度防止するということがあるとしても、国際人道法で禁止されているような核兵器という兵器群ではなくて、他の兵器で戦争は防止できるんじゃないですかと。これが第一に考えることですね。通常兵器によって、十分にそうした軍事バランスがとれて戦争は防止できるんじゃないですかと。

もう 1 つは軍事力以外で。今日清水寺に来る時にずっと参道を歩いてきましたけれども、今ほんとに日本に来る観光客はとっても多いですよね。中国の方が中心です。観光業だけではなくて、様々な産業、分野で、中国なしには今私たち日本の社会経済は成り立ちませんよね。こうした状況の中で日本と中国が戦争しないのは何ででしょうか。日本と中国が領土問題で対立しているのに戦争しないのはなぜでしょうか。核兵器があるからでしょうか。もしかしたら何%かその理由はあるかもしれませんよ。しかしながら、日本と中国が戦争をしてしまったら、両国とも、そして世界的に社

会も経済も立ち行かなくなってしまうということは皆さん分かっていますよね。だから戦争はしないわけです。ということは、戦争を防止するという全体の課題の中で、核兵器というのはじゃあどれだけ役に立っていますかと。0%かもしれません。あるいは危機をつくる方が多ければ、マイナスということになります。仮に 10%とか 20%、核兵器が戦争を防止することに役立っていたとしても、その 10%か 20%を置き換える他のものがあるんじゃないですかということであります。それは他の軍事力かも分かりませんし、願わくば、軍事力以外の経済統合、文化交流、こうしたものが戦争を抑止しうるわけです。そうしたことを考えていくことが、核抑止というものを乗り越えることにつながると思います。

●核兵器の終わりの始まり

「核兵器の終わりか、私たちの終わりか」。これが問われているということを ICAN からのメッセージとして昨年の 12 月に世界に発信しました。同時に、サーロー節子さんは「これを核兵器の終わりの始まりにしましょう」と言いました。終わりの始まりというのは非常に控えめな言い方でありまして、すぐには終わりません。核兵器禁止条約も始まりです。ですから、この条約ができたからといって核兵器は 1 発も減ってないじゃないかと、そういうふうに慌てて結果を求めないでほしいと思います。今日ずっとお話してきましたように、この条約ができたことによって大きく価値観が転換して、もっと合理的なものを人類は求めるようになっていくということであります。

そして核兵器禁止条約は近く発効いたします。現在、69 カ国が署名をし、19 カ国が批准をしております。昨日は 67 カ国だったんですけども、1 日で 2 カ国増えました。この国連総会の時期に、9 月 26 日に署名式というものが行われました。そこでぐんと伸びたんですね。そうやって ICAN も応援をしてますし、国連も応援をしてますし、どんどん増えていきます。50 カ国が批准をすれば発効します。その内の 19 ですから、まあほぼ 5 分の 2 まで来たわけですね。ですからあと 1 年、1 年半、このぐらいで条約は発効できるだろうと思います。

核兵器の終わりか、私たちの終わりか

核兵器の終わりの始まり

核兵器禁止条約は発効へ

発効しますと、本当に効力を持つ国際ルールになりますから、それは非常に重たいものがあります。核保有国が署名するなとか言って圧力を掛けているのも事実です。例えば今回もほんとはもう数カ国、署名しそうな国があったんですけど、最終的にその式の時には署名しなかったですね。いくつかの国々はフランス語圏のアフリカ諸国で、ICAN はフランス政府からの圧力であろうと確信をしておりますが、それはフランスだけではなくてアメリカやロシアも同じようなことをやっているわけであります。そういうふうに核保有国が圧力を掛けたがるのはなぜかというと、核兵器禁止条約が発効していくと、仮に核保有国が入らなかったとしても、非常に厳しい圧力にさらされると彼らは分かっているからなんです。法的には入らなければ何

の拘束力もないですから、うちは入ってないから関係ありませんというふうにうそぶけばいいわけですね。アメリカもロシアもフランスも。しかし、他の国に署名させないということは、この核兵器禁止条約に効力があるからなんです。そのくせ、この条約には実効性がないとかっていうことを言っているだけなんです。それを真に受けちゃいけないんですね、皆さん。

●朝鮮半島の平和・非核化と核兵器禁止条約

朝鮮半島の平和・非核化と
核兵器禁止条約

自衛のためといえども
核兵器は許されないとの規範

公正で透明な
国際法の枠組み

そうした中で、特に皆さんはご関心が高いと思われますけども、じゃあ現実に日本と隣り合わせの朝鮮半島にはどういうふうな影響があるんだろうかということであります。文在寅の努力によって南北会談、米朝会談といって、一応、朝鮮半島の平和と非核化ということに対する大きな方向性が示されました。この6月のシンガポールの（米朝首脳会談の）時に、私たち ICAN としても現地に行って提言をいたしました。提言をしたことは何かと言いますと、この朝鮮半島の平和と非核化のために核兵器禁止条約を生かしてくださいということです。これは、生かせるということですね。どうしてかと言うと、結局、米朝のリーダーが合意しただけでは、なにか心配だと。ほんとに守ってくれるのか、平和・非核化というのは口だけなんじゃないかと。これに対する答えは何かということでありますけども、核兵器禁止条約というのは、まず1つは自衛のためといっても核兵器は許されませんよという規範をつくるわけです。今、私たちは北朝鮮に何を説得しなければいけないかというと、北朝鮮が言っているのは「我が国は自衛の権利がある。我が国は国として生存する権利があるんだ」ということです。それ自体は正当だろうと思います。もちろん北朝鮮という国は様々な人権侵害とか、いろんな問題を起こしているのは事実でありますけれども、それでも北朝鮮というのは国として生きる権利がある。それはそうでしょうと。私たちが言いたいことは、生きる権利はありますよ、だからあなたたちを国としてつぶそうなんてことを考えておりませんよと。しかし自衛といっても、生存といっても、核兵器は駄目ですよと。自衛といっても限度がありますから限度を守ってくださいね、という説得をしなければいけない。それを明確に定めているのが核兵器禁止条約ということですね。この点で、例えば北朝鮮は核兵器禁止条約に入って、守ってくださいというふうに言ったら、自衛のためといっても核兵器は許されないという規範になっていく。

もう1つは、そうしたことも含めて、ちゃんと公正で、透明な国際法の枠組みを提供するということです。先ほど言ったように、うちはいいけど、おまえは駄目だよという取引では取引にならないわけですから、ちゃんと地域でグループをつくって、この半島が、あるいはこの北東アジアというのは非核で平和だよということを決める。決めたからには、対等で開かれた、情報公開もされた形で、そうした枠組みをつくっていくことが重要であります。それを一番できるのが、この国際法を通じたやり方なんですね。ですので ICAN としましては、この核兵器禁止条約というものに、日本と北朝鮮と韓国と3カ国がちゃんと入っていれば、それは事実上、北東アジアの非核兵器地帯につながるというふうに考えております。もちろんそれと併せて追加的に、地域で新しい非核平和条約をつくるということもできると思います。それは様々な技術論があると思いますけども、大事な

ことは公正で透明な枠組みをつくることであります。

ちなみにこの(スライドの)上に書いた「自衛のためといえども核兵器は許されないという規範」が重要だよということは、実は今日の本題ではありませんけども、もしかするとこれから日本ですごく議論されていくことになる憲法9条との関係もあるわけです。憲法9条を変えようと言い出している人たちがいまして、この人たちが何を言っているかというと、自衛の権利は憲法に書いてもいいんじゃないかと、こういう理論でありますよね。じゃあ自衛の権利って何なんですかと言ったときに、様々な論点がありますけども、自衛の権利というものの中に核兵器は入るんですか入らないんですかと。このことは非常に重要でありまして、もし国会で憲法9条を巡る本格的な議論が始まるんだとすれば、そのこと自体大きな問題でありますけども、核兵器の自衛ということについて、しっかりとした議論がなされなければならない。私たちは北朝鮮に対して「自衛のためといえども核は駄目だよね、君たちは」と言っているのだということもちゃんと認識しなければいけないということですね。

●私たちができること

こうした中でいろいろできることがあります。若い方であれば、SNSを使ってどんどんと議論を拡散していこうということもあります。私たちはハッシュタグ「#YesICAN」というのをやっています。あるいは、ヒバクシャ国際署名という取り組みが今広がっておりまして、これは市民団体、宗教界、併せて進んでおります。もう1千万近く集まっておりますけど、まだ2年間やりますので、これを盛り立てていく。さらには、地方自治体から核兵器禁止条約に賛同するような意見書を挙げていくというようなこともあります。また、ピースボートでは被爆者の船旅というのを続けておりますので、こういうものに参加する被爆者および若者の募集もしております。そしてなんと言っても国会議員たちにこうした議論をしっかりとさせていくために、各層の方々がいろんなチャネルを使って、あるいは有権者の方々が各選挙区からそうしたことを国会議員の皆さんに働きかけていくということが必要になってくると思います。

これから何ができるかということは、この後半のパネルディスカッションでも十分に議論を深めていきたいと思います。ご静聴どうもありがとうございました。

ヒバクシャ国際署名

ヒバクシャ国際署名
HIBAKUSHA APPEAL

司会（篠原）：川崎 哲さん、誠にありがとうございました。次に、基調講演に対するコメントをいただきたいと思います。中央大学教授、目加田説子先生よりコメントをいただきます。先生、どうぞよろしくお願いいたします。

コメント　目加田説子氏（中央大学教授）

●はじめに

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました目加田説子です。

まず簡単に自己紹介をさせていただくと、私自身、二十数年前から対人地雷、そしてクラスター爆弾を禁止する活動にずっと携わっております。先ほどノーベル平和賞の話が出ましたけれども、対人地雷禁止条約を成立させた NGO というのが 21 年前の 1977 年にノーベル平和賞を受賞しているんですね。その時の受賞理由というのが、もちろん 1 つは地雷という兵器を禁止することに貢献したということもあるんですけれども、何よりも、政府と市民社会を中心に市民が一緒になって条約をつくったということが高く高く評価をされたわけです。本日は、特に「新たな潮流と市民社会の役割」ということに力点を置いた会となっておりますので、その視点からコメントをしてみたいと思います。

●価値を変えていく

すでに川崎さんのお話の中に出てきた点ですけれども、いくつか同調する点なども含めて思ったことは、新しい価値を打ち出していくということの大切さです。それまでは当たり前だったけれども、ある時その価値は当たり前ではなくなる。先ほど、奴隷の例や女性の参政権というのも引用していただきました。ちなみに今年はニュージーランドで、女性の参政権が成立して 125 周年なんです。なんでニュージーランドかというと、世界で初めて女性の参政権を認めたのがニュージーラン

ドですので、世界で女性が政治に正式に参加できるようになってちょうど125周年ということになります。今までは参加できなかったんだけれどもそれはおかしいんじゃないのと声を上げて社会を変えてきた人たちが必ずいるわけです。つまりルールというのは突然変わらないし、権力者側からルールを変えようということは言い出さない。既得権益の側にいる人たちは、そのルールが変わらないことによって利益を得ているからです。例えば奴隷貿易をすることによって利益を得ている人たちがいる限りにおいてそのまま放置したら変わらないので、これおかしい、人の命をお金でやりとりするということはおかしいということを言い出す人がいて、社会というのは変わっていく。

先ほどの話にもあった通り、できっこない、どうせ無理だとか言ったり、最初に新しいことを主張し出す人というのは社会の中では変人だと言われる。けれども、ある時からオセロゲームのように、黒だったものが白にバタバタバタと変わっていくんです。例えば、私が子どもだった時には道端にごみが散乱していて、窓からごみを捨てていました。ごみを分別するという価値観もなかった。でもやっぱり地球環境のためにごみは分別しよう、ちゃんとリサイクルしようという価値を訴えた人がいて、そういう人たちによって変わってきた。

大事なことは、訴えを起こしている人は、ほとんど最初はマイノリティーだということ。権力者に対して「何言っているんだ」という立場です。だけれども、その小さなマイノリティーである意見をどんどん大きくしていって、それが当たり前の価値になるよう昇華させていくことで社会は変わるんです。今日の核兵器の話もそういうことなんだろうと思います。まだ核はなくせるわけないと言っている人たちが大半かもしれない。シニカルに現状を見ている人がほとんどでしょう。だけれど、これが10年後、30年後、100年後には、「あんな時代もあったよね」って言えるように、私たちが価値を変えていかなければいけない。今言ったように、「私たちが変えていく」っていうときの「私たち」というのは、何回も申し上げますけれども、最初は少数者なんです。さらに、そういう声はほとんどの場合、女性です。さっき川崎さんのスライドの中でICANのメンバーの3分の2ぐらいが女性だったという話がありましたけど、私の経験でもNGOで活躍している方たちには女性が多いです。それから若い人も多い。女性や若者、マイノリティーの人たちが意見を主張すること、彼らの意見に耳を傾けていくことの積み重ねで社会の価値が転換していくのではないかと今日お話を伺いながら改めて思いました。

●ソーシャルメディアが運動を変化させている？

もう1つすごく大事だというふうに思ったことがあります。価値を変えていくということにつながるんですけれども、対人地雷・クラスター爆弾とそれから核兵器の違い、一見同じような試みがされているんですけど、決定的な違いは何かというと、川崎さんのプレゼンにあったように、当事者が入っているか入ってないかなんですね。確かに、対人地雷もクラスター爆弾も、アメリカ、中国、ロシア、南北朝鮮、インド、パキスタン、イスラエル、これらの国々は加盟していない。これらの国々は、多国間の軍縮フレームワークの中にはほとんど登場しない。けれども、NATO諸国はほとんどが入っています。先ほども申し上げましたけれども、禁止する条約をつくろうといった時に最初から手を挙げていたわけではない。むしろ、国内の世論が声を上げて、そして選挙の際に必ず公約として、例えばイギリスだったら保守党政権から労働党政権に政権交代するタイミングを見計らって政策を変えていった。つまり国内の内圧が非常に強いということが最終的に政府に対してプレッシャーになり、NATO諸国でも変化していったんですね。

これはぜひ川崎さんに後ほど伺いたいところなんですけれども、昨今のソーシャルメディアとい

うものの出現が、もしかしたらこういった運動をちょっと変質させてきているところがあるのではないかなという感じが印象としてあります。先週、ニュージーランドでケート・デュースさんや、ロバート・クリーンさんにお会いしました。世界法廷プロジェクトといって、ちょうど 20 年前に核兵器の使用は違法かどうかということを国際司法裁判所に問うた運動がありました。当時のことを伺いながら、日本の市民社会の方々がたくさん署名を集めてくださったことが非常に大きかったっていうことを懐かしく振り返っていたんです。ただ、当時のように自分の名前・住所を自筆で書くという時代から、「いいね」でポチっと、あるいはインターネットでワンクリックで署名を集めるという時代に移り変わり、市民が参加するハードルはとても低くなっている分、一人ひとりがよく考える、あるいは、よく勉強するというような機会がなくなってしまっているところがあるんじゃないかと話していたんですね。市民社会側からすれば、直接会って問題を説明して納得してもらうというプロセスが抜けてしまうことになります。

例えば、批准を済ませた国が現在 19 カ国で、あと 31 カ国が必要で、かなりハードルは高いのかなと思うんですが、各国内で、核兵器禁止条約がどこまで人々に認識されているのか。核兵器禁止条約をとにかく一日も早く発効させようという声が、世界のどの国でどのぐらい高まっているのか。日本でさえ、去年はノーベル平和賞を受賞したということで認知度がかなり高まったと思うんですけれども、どれだけの人が条約の意義を理解しているのかなという気がして、危機感を持っているところです。SNS 等多様なメディアの出現によって、市民の活動、あるいは、政府に対する働きかけということにも変化が生じているのかその辺についても後ほどぜひ川崎さんに伺ってみたいところです。

●人的交流が大事

最後に北朝鮮の話ですが、ちょうど先月、私は生まれて初めて朝鮮に行って、平壌、開城、板門店を訪問する機会があり、ずっと朝鮮半島のことについて考えを巡らせているところなので、一言だけ申し上げたいと思います。川崎さんの話の最後に、戦争を防ぐことが大事なんだ、その中では経済協力や文化交流が大切なのではないかというご指摘がありました。全く同感です。例えば、私たちは北朝鮮のことをどれだけ知っているだろうか。学生と話をすると、ミサイル問題、核兵器の問題、それから独裁政権、ちょっと前までは飢餓の問題、それから拉致問題、というキーワードが出てくるんですね。だけど全く人の顔が見えない。それはなぜかというと、やはり人的交流が現状ではあまりにも乏しいということがあると思います。国と国、政府と政府は、国交がないのですからできないこともたくさんあるでしょう。けれども、人と人の垣根はせめて限りなく低くしていくこと、お互いに顔が見えるような交流をどうやって促していくのか。つまり、戦争をしようというような空気が大勢を占めて万が一にも政府がそういうことを言い出したときに、「やめてくれ」ということを言える我々一人ひとりがどれだけいるかということが、最終的には国と国の関係にとって非常に大切なのではないかなという気がしております。

もう時間がきてしまったのでやめますけれども、朝鮮半島の話などを交えて、また後半のパネルディスカッションで皆さんといろいろ意見交換できればと思っております。

司会（篠原）：目加田先生、ありがとうございました。それでは 10 分間休憩をさせていただきたいと思います。後ろの時計が 3 時 30 分になりましたら、次のパネルディスカッションを開始したいと思います。